

第5回森町総合計画審議会議事概要

日 時：平成18年1月17日（火）午後2時～3時15分

場 所：町民生活センター 集会室

出席委員：鈴木奉会長、友田和副会長、太田委員、岩附委員、岩瀬委員、打田委員、大石委員、大場委員、大竹委員、奥宮委員、小倉委員、片岡委員、川口委員、友田明委員、原田委員、村松委員、山根委員

事務局：町長、助役、鈴木課長、杉山課長補佐、長野係長、福島主事
静岡総研（石井主任研究員、村松研究員）

1 開 会

2 会長挨拶

3 諮 問

4 議 事

（1）森町総合計画基本構想（諮問案）について

<資料に基づき事務局説明>

- ・総合計画全体構成の説明
- ・総合計画序論の説明
- ・総合計画基本構想（諮問案）の説明

<意見・質疑応答等>

委 員： 協働まちづくり委員会の提言を受けて、基本構想諮問案が作成された訳だが、18年度からは基本構想をもとに基本計画を作成していくこととなる。基本構想と基本計画は、それぞれ諮問され答申されてから、基本構想と基本計画が一緒となって、はじめて出ていくものなのか。先に基本構想だけ17年度に出ていくことになるのか。その辺のタイミングは。

事務局： 考え方として、基本構想については、地方自治法の中で議会の議決が必要となっているので、今年度答申をいただき、3月議会に上程をして、議決を受けて、基本構想が確定する。その基本構想に基づいて、その達成のための基本計画、いろいろな施策について、来年度検討していくという形となる。来年度、基本計画について、諮問をさせていただき、答申を受けて総合計画全体が整理されてくるといった感じである。

委員： 基本構想だけが出ていくと、町民は混乱するのではないかと
いう心配があると思う。というのは、「町民と行政とが一体と
なってやっていくんだ」ということはよく分かるのだが、基本
構想を見た町民は、自分たちの役割は具体的に何なのかが、分
からないのではないかと。「基本計画が作成されてくれば分かる
ので、それをご覧いただきたい」ということであれば、それま
でだが、何をしていくのか、目標となるようなものが必要だ
と思う。絵がないとどこを目指していくのかが分からない。それ
は、基本計画の方に委ねるものだろうとは思いますが。この基本構
想は、協働まちづくり委員会の提言から出てきているのでこれ
はこれで良いと思う。基本計画などとのつながりについて、例
えば「何を分担していくんだ」ということが出来るだけ分かる
ような整理の仕方が大切であると思う。その辺のつながきをきち
んと説明しておくことが大事であると思う。

事務局： 「基本計画などで整理していく」といったことについては、
つながりを分かりやすく、広報等、出来るだけ分かるような形で
進めていきたいと思う。

また、基本構想を今年度議決していきたいというのは、現在の
の総合計画の目標年次が17年度までとなるので、継続的な行政
の執行という観点からも、基本構想を18年度からといった形が
望ましいと考えている。一方で、具体的な施策などの積み上げ
がないところで基本構想が出てきているといったところが分か
りづらい面もあるかとは思っているので、基本構想の位置づけの説明
や基本計画などにおいて、出来るだけ分かりやすく対応してい
きたい。もう一つは、今の流れというか、行政の進め方が少し
変わってきているといったところもある。今までは、積み上げ
型で、それから取捨選択して事業をやっていけば、継続的に住
民の福祉も保たれてきたという時代だったが、最近の国や各市
町の総合計画も、積み上げ型というより、目指す姿（基本構想）
をまず出し、そのために何を捨ってくるかといった整理になっ
ている。取捨選択をする際に、これまでの積み上げ型ではなか
なか難しく、意思決定が出来にくいといった観点もあり、基本
構想の部分を先ず定めて、それに向かっていろんな事業を進め
ていこうという整理の仕方であり、そういった点からも基本構
想を切り離して、まず策定していくこととしている。

委員： 言いたいことはよく分かる。協働によるまちづくりというの
が今の行政の1つの目玉であり、これが流れだと思う。ここに
書いてあるように森町の財政云々というような状況、そういっ
た危機感の中で、今後どうやっていくのかという課題がある。

構想や計画の中で、町民もこれから汗を流さなくてはならない状況が出てくるぞという自覚につながっていくような、いよいよ来るなというようなそれくらいのものが必要ではないかと思う。そのつなぎをうまくやっけていかないといけないと思う。

会 長： その辺のつなぎについては、また事務局の方でも検討していただきたいと思う。

委 員： 行政の総合計画などの諸計画について、住民が今までどのように捉えてきたかということ、なかなか自分のものになっていなかった面があると思う。行政として指針を示す必要があるからその方向性を示しますというような感覚で作成してきたことがあるのではないかと思う。今は住民の意識がものすごく変わってきていて、地域間競争、自治体間競争が始まるという中で、行政の計画がどのように示されるのか、地域づくりがどのように示されるのかということについて、生まれ変わったような意識があると思う。特に、森町については単独でいくということにおいて、町に対する思いは他市町村の住民と比較しても、それ以上のものがあると思う。そういう意味で、総合計画が一人歩きする従来型の立案であってはいけない。住民は、どういう形でこれからのまちづくりに参加していくべきかという意識が強いと思う。この計画が共有できる手続きを踏んでいかないといけないと思う。

一方で、住民教育というか、誘導をしながらこの構想をどう位置づけていくのか、その受け止められ方、作り方も必要だが、日々競争の意識になっており、単独が決まって一年以上が経つが、どういうことを示してくれるのか、そういった喉が渴いたような住民意識もある。その意味ではゆったりもしていただけないので、構想を先に示すのは意味があると思う。「この後、出てくる基本計画があるよ、その段階でもっとしっかりしたものを出すよ」という分かりやすさがないと、抽象的なレベルの基本構想を単独で出しても、よりよい理解にはなかなか結びつかないのではないかと思う。何も分からない住民に対して、どういようにしていったら、印刷物なり、示すものが、自分たちのものとして受け止められるか、そこの工夫を、住民指導、教育というかそういうものも含めてよく考えていくことが大切である。

それから、評価という面について、総合計画は具体的な計画とは違うので、個別の事業等をあげていくということは出来ないと思うが、それぞれの主な項目などについて、どのようにして、どういうものを評価していくのか。金額審査だけではな

く、実績の内容評価として評価していく方法もあるのかもしれない。こういうことを極力仕組みの中に入れて計画を管理していくというシビアな目標を打ち出し、この総合計画、基本計画を含めて、どれくらいの計画達成率があるのかということも見ていかないと、これから行政管理がよりよい方向に行かないのではないかと思う。ちなみに、県の方は、従来は、実績でどの事業にいくら使ったみたいなことの実績評価に終わっている場合があったが、その後、NPMで158の項目をつけて、それぞれの領域で、達成率について2010年を目標にした具体的な数字を設定しての目標管理をしている。それでもまだ不十分な点があると思う。それは、行政が自分たちの仕事を、どれだけ達成できているのかという基準になっていて、県民にとってどれだけ満足しているかという観点とは違う側面がある。したがって、今度、知事が「暮らし満足度日本一」ということで、10の領域をたてて、それに項目を設定してやっている。こういうものが住民から見た行政の満足度につながっていくと思う。指標の立て方はいろいろとあると思うが、目標管理型に計画を仕向けていく努力をしないといけないのではないかと思う。どこまで挑戦できるかは、時間との戦いということもあるが、全体をシステムの的にこの計画を運用するということを念頭におきたいと思う。

委員： 基本構想は、素晴らしいものだと思う。これから具体的な話になると思うが、例えば、私の住んでいる中山間地域はどんどん過疎化していく。過疎化どころではなく、5年10年後には、なくなってしまうのではないかという集落もあるような気がする。それから、最近の大雪の災害の報道でも、一人暮らしの家がどんどん増えていて、被害を受けるのは、その一人暮らしのお年寄りである。本来、人間は長生きすることは幸せなことであり、高齢化社会になっても幸せでなくてはいけないと思うが、どうもこういった状況を見てみると、そうでもない気がしてくる。高齢の独居生活の家とか、また少子化の問題についても、どこかで食い止めなければいけないのだが、森町としてどうやって、そういった問題を食い止めていくか、これからやっていかななくてはいけないと思う。

また、自然環境の問題について、山間部に住んでいて、徐々に環境が破壊されているように思う。どこかで町民がこういうことを意識して、食い止めるというようなことを、具体的にしていかなければいけないと思う。こういうことを町民に分かっていただいて、一体となってやっていくことが大事であり、安

心・安全の地域づくりというのはそういうことだと思う。その辺を、今後やっていくとは思いますが、そういった気持ちを中山間地に住む者として実感として持っているので、感想みたいな感じだが、述べさせてもらった。

委員： この基本構想を作るにあたって重要な役割を担っていただいた、小倉会長をはじめとする森町協働まちづくり委員会については、これまでの審議会で途中経過等の報告があったが、ワークショップなどを何回も行い出来るだけ町民の意向、希望を吸い上げるという形でとても良かったと思う。

どうやって町民の自覚度・認識度を高めるかということは、どこの市町村も大きな課題となっており、苦心していると思う。町民、住民参加型のまちづくりという中で、森町は、協働まちづくり委員会という形をとった。町民全員が参加できれば良いのだが、それは不可能に近い。以前、申し上げたが、ただ作るだけでなく、委員の危惧のように、実際にやるときにみんなにつながっていくのかということが課題。それはこれからどのように展開していくかによって、この委員会がどれくらい意味があったかということにもなる訳だが、今見る限りでは、森町らしさ、「ええら森町！」とか「みんななっか」とか、東京のコンサルとかが作ると地元がよく分からないこともあり、そういった表現は難しいが、できるだけ自分たちのものにしようということがこの文面に表れていて良いと思う。

基本構想の議論の中で、必ず出てくるが、あまり具体的に表現出来ない部分があるということである。これは、基本構想が総意・理念であるからであって、私は、この基本構想案のとおりによれば、素晴らしいと思う。今日は基本構想の議論ということであり、余計なことかもしれないが、私は、他の自治体の総合計画を作るような立場にもいたので、基本計画において、どういう内容にするかどうか、作る過程においてどうするのか、という考え方について、少し申し上げると、具体的な内容というか基本計画の内容によって、町民は自分が関わることがどの部分なのかが整理されてくると思う。福祉に関心がある人は、福祉の分野で自分が関心のあることがどのくらい載ってくるのか、それはもちろん財政であったり、評価の部分だったりするわけである。今日はそこまで議論すべきではないのかなと思う部分もあるが、今日の委員の意見を踏まえるのであれば、基本構想は、小倉委員が会長をやられた協働まちづくり委員会で作れるだけ町民を結びつけるということによってやっていただいたが、基本計画をやるときも、作る過程の中で、タウンミーティング

とかよくやるが、静岡市などはよくやったが、そういった手法の中で町民と結びつけることが出来るようになるのではないかなと思う。今回問われているのは、事務局からあったように、積み上げ型でいって、前年踏襲などで考えれば予算を削られることはなかったが、これからは、そもいかず、その中で選別していかななくてはいけない状況にあり、基本計画の中の項目が、本当にできるのかどうかということである。それと要望的な形になるが、基本計画には住民への危機感を促すものがあったとしても良いのではないかなと思う。

委員： 基本構想を見せていただいた率直な感想としては、非常にローカルで良いものが出てきていると思う。分権型社会などとよく言われるが、具体的に地方分権というと、今まで国がやっていたものを地方自治体が行うことになる単純に考えるが、それは行政が行うのではないと思う。具体的には、国の権限などが市町村におろされた時に、市町村がそれを実施するのではなくて、地域住民がいかにかそれをやっていくのかということが、地方分権ではないかなと思う。その中で、住民がどのように関わっていくのか。その時にこの構想が非常に柔らかい、なるべく行政の言葉を排除しながら、住民の立場に立った文章使いをしているということに、感心している。前回もあったが、これだけ良いものを作って、住民にいかにかこのものを知らせるのか、住民へPRする手法が大事ではないかなと思う。評価の方も当然出てくると思う。整理としては、基本構想があって、基本計画が出てくる。基本計画の次には、数年単位の計画や事業計画が出てくる。おそらく、町民の方にとっては、これをいきなり出されても、自分は何をすればいいのか分からないと思う。その辺を上手にPRする手法を考えれば、非常にいいものができるのではないかなと感じている。

委員： 5P、「施策の基本方向」の「1. 保健・医療・福祉の充実」というところの項目で、健康づくりのための指針が書かれているが、これも住民参加というか、自己管理の問題かなと思うが、よく言われる予防という理念をどのように表現していくのか、付け加えてはどうかという感じがする。それと先ほどおしゃっていた生活の中の安全・安心という面、体感治安だとかという今時を表す言葉があるが、安心・安全という面での住民の有り様、安心のために何が出来るのかなど基本構想の中のどの部分に位置づけたらよいのかなというようなことを感じた。

事務局： 安心・安全という点については、7Pの「住みたい、住み続けたいまち」の3つ目の に整理させて頂いている。もう少し、

今おっしゃった「体感治安」といったようなことが表現できれば検討していきたい。予防の面については、病気になる前の健康づくりというか、ご指摘のように医療費の高騰とか高齢化社会の到来において大切であると思うので、多少分かりづらいがP5の3つ目の「地域ぐるみのきめ細やかな健康づくりを進めるとともに」というところで表現しているところではあるが、もう少しそういった観点がわかるような整理にしていきたいと思う。

委員： 基本構想から基本計画へどのようなつながりをもっていくかという意見が出されているが、第5章の「基本計画実現のために」で、1.2.3と項目があるが、そこで協働、健全な行財政運営ということが掲げられているが、もう少し突っ込んで、地方分権というのは、ただ国から地方に移譲されるのではなく、地域住民がそこに参加することが望ましいということも含めて協働をもう少し深く表現してはどうか。また、2番目の健全な行財政運営というところで、現在、行財政改革の一環として、行政評価システムの導入に庁内で取り組んでいると思うが、そういったものがどういったものになっていくのか、あるいは、そこに住民が参画しながら総合計画に限らず、いろいろな事業に対して評価するようなシステムが出来ていくなれば、そういったものもここに含めていったら、具体的にまた分かりやすくなるのではないかと思う。

それから、基本計画の中で具体的なものが立てられていくということであるが、基本構想だけでは、住民には分からないということが多いと思う。総合計画の中で一番大きくアピールするのは、町の将来像だと思う。「ええら森町！～みんながチカラの郷づくり 古きをいかして新しきを創る～」という町の将来像が掲げられているが、この町の将来像というものが、町民にこれから10年かけて森町がどこに向かっていくのかという進むべき道、あるべき姿を具体的に示すものだと思うので、そういう観点からもこの部分も含めて、検討して委員の皆さんの御理解を深め、そして町民へアピールしていかなくてはならないと思う。

会長： 御意見ということで、事務局の方でも検討していただきたいと思う。

(2) その他

事務局： 次回のご案内ですが、1月31日(火)14:00から町民生活センター講義室ABで、次々回につきましては、2月7日(火)午

前10:00から町民生活センター集会室で開催の予定です。委員の皆様、大変お忙しい中、御協力の程よろしくお願ひしたい。資料につきましても、本日お配りしたばかりなので、基本構想案について、御意見等ございましたら、事務局までご連絡いただきたい。

御意見の中で、具体的な取り組みなどが、なかなか見えてこないという御指摘がございましたが、それにつきましては、協働まちづくり委員会では、皆様にお配りした提言の後ろの方に具体的な施策のアイデアという形でいろいろと御議論していただいているところである。

また、広報、PRの手法等についての、出来るだけ町民に分かっていただくような形でというのは、なかなか難しい宿題なのかなと思う。行政からの広報等、私自身の感覚では、ここ5年10年ではだいぶ変わってきていると思う。いろんなものをできるだけ出す、表現していくという方向に行政も変わってきていると思う。しかしながら、まだ町民にとっては十分には分かりづらいといった側面がある。どうすれば効果的に分かってもらえるのかということに関しては、個人的な感じとして、どの自治体も苦労しており、非常に難しく、「言うは易く、行うは難し」という宿題なのかなと思う。

なお、お配りしてある提言のリーフレットにつきましては、16日に各世帯に配布してある。

また、地域づくりリーダー育成講座につきましても、世帯配布しているところであり、審議会の御議論の中にありましたように、町民の方が「自分も何か貢献したいが、何をすればよいか分からない」、「どうすればうまくいくのか」そういった方々には是非積極的に参加していただきたい。審議会委員の川口教授にも講師としてご協力頂いている。委員の皆様にも、ご協力願ひたいのと、こういった講座があるという宣伝をお願ひしたい。

次回につきましては、今回ご指摘いただいた点を踏まえて整理できるものは整理していきたいと考えている。

5 閉 会

(以上)